

# 委員長の指示前に 運転延長を検討か

原発の運転期間の延長について、原子力規制委員会の事務局・原子力規制庁が、山中伸介委員長から「指示」を受ける前に、経産省と情報共有して法改正に向けた検討を始めて

状況聞き、運転が延長された場合の新たな規制の検討を規制庁に指示した、としてきた。

資料には、運転期間の規定を規制委所管の原子炉等規制法から経産省が所管する電気事業法に移し、来年の通常国会に経産省主導で法案を提出することが記され、「規制庁内は当面、4名程度のコアメンバーで立案作業に着手」とある。実

際にその方向で進み、対応する原子力規制企画課に9月1日付で別の部署の職員3人が併任されていた。

山中委員長は21日の会見で、併任人事を知ったのは11月末ごろで、内部資料の存在や事前の経産省とのやりとりについて「報告がなく、承知していない」と発言。調査する方針を示し「最終的には委員会が決定することなので、職員が検

討することは特段の問題を感じていない」と話した。

原子力資料情報室の松久保肇事務局長は「示し合わせていたのだとすれば、原発事故の教訓である推進と規制の分離という原則に反する。委員長が知らなかったとしたら、規制庁に対するガバナンス(統治)ができていないことにもなり、ゆゆしき事態だ」と話した。

(佐々木凌、櫻井林太郎)